平成28年度 海 保 安 庁 関 係 予 算 概 算 要 求 概 要

平成27年8月

海上保安庁

目 次

I. 概算要求の基本的考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	1
Ⅱ. 海上保安庁関係予算概算要求総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	2
Ⅲ. 概算要求の主な事項		
1. 戦略的海上保安体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	3
2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援 ・・・・・	•	7
3. 海洋権益の確保等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	7
4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等 ・・・・・・	•	8
IV. 参考資料 ····································	•	10

I. 概算要求の基本的考え方

尖閣諸島周辺海域における領海警備や外国漁船取締りに万全を期すとともに、離島・遠方海域を含めて全国の海上における様々な不審事象、不法行為等に隙のない対応を行うため、戦略的海上保安体制の構築を着実に推進する。

あわせて、法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援、海洋権益の確保等、東京湾の一元的な海上交通管制の構築等といった課題への対応を推進する。

1. 戦略的海上保安体制の構築

- (1) 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築
 - ① 航空機による尖閣 24 時間監視体制の構築
 - ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保
 - ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保
 - ④ 石垣港の拠点機能の強化

(2) 全国における隙のない海上保安体制の構築

- ① 離島・遠方海域における対応能力の強化
 - 〇高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備
 - 〇離島・遠方海域における拠点機能の確保等
 - ○監視体制強化のための運用経費の確保
- ② 高性能化を図った巡視船等の計画的な代替整備
- ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備
- ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応

2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

- 一 海上保安政策課程の基盤強化等
- 3. 海洋権益の確保等
- 海洋権益を確保するための海洋情報の整備等
- 4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等
- (1) 東京湾における海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化
- (2) 航路標識の防災対策等

Ⅱ. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

(単位:百万円)

		28年度要求額						
主要事項等	27年度 予算額	一般要求	優先課題 推進枠	計	倍率			
	A	В	С	(D=B+C)	D/A			
【物件費】								
1 巡視船艇・航空機等の整備費	30, 722	28, 795	8, 559	37, 354	1. 22			
2 巡視船艇・航空機の運航費	35, 364	30, 314	6, 716	37, 030	1. 05			
3 船艇・航空基地施設等の整備	825	862	2, 095	2, 957	3. 58			
4 情報通信関係費	1, 537	2, 059	2, 347	4, 406	2. 87			
5 海洋情報関係費	2, 599	2, 142	746	2, 888	1. 11			
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	9, 671	10, 162	1, 390	11, 551	1. 19			
7 その他	4, 950	4, 815	267	5, 082	1. 03			
非公共 計	85, 667	79, 147	22, 120	101, 267	1. 18			
8 航路標識整備事業	3, 770	3, 428	927	4, 355	1. 16			
物件費 計	89, 437	82, 575	23, 047	105, 622	1. 18			
【人件費】								
人件費	98, 211	98, 592	0	98, 592	1. 00			
合 計	187, 648	181, 167	23, 047	204, 214	1. 09			

[※]端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

〈定員要求〉

403人

Ⅲ. 概算要求の主な事項 () 内は27年度当初予算額

1. 戦略的海上保安体制の構築

509. 1億円※(前年度 358. 5億円) ※再掲を除く

(1) 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

111. 0億円(前年度 204. 9億円)

(うち優先課題推進枠要望)

71. 6億円(前年度 88. 4億円)

① 航空機による尖閣24時間監視体制の構築

22. 8億円(前年度 16. 7億円)

尖閣諸島周辺海域において、不審事象、不法行為等を早期に探知し、 迅速かつ的確な対応を可能とするため、高度な監視能力を有する航空機 により24時間監視できる体制を着実に構築する。

新型ジェット機(31年度就役) 1機 22.8億円(前年度 0億円)

(継続)

・新型ジェット機(30年度就役) 2機 0億円(前年度 16.7億円)

② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保 44. O億円(前年度 31. 4億円)

尖閣諸島周辺海域において、外国漁船等による不審事象、不法行為 等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、機動性に優れ、規制 能力を強化した新型の小型巡視船の増強整備を着実に進める。また、拠 点となる宮古島に係留施設をはじめとした施設整備を行う。

•規制能力強化型巡視船(29年度就役) 3隻

20. O億円(前年度 O億円)

宮古島の拠点機能の確保

7. 3億円(前年度 O億円)

(継続)

規制能力強化型巡視船(28年度就役)3隻16.7億円(前年度 31.4億円)

③ 尖閣領海警備等運用経費の確保 30.8億円(前年度 31.0億円)

尖閣領海警備専従船をはじめ、尖閣諸島周辺海域の領海警備や外国 漁船取締りに従事する巡視船の運航に必要な燃料費等を確保する。

④ 石垣港の拠点機能の強化

13.5億円(前年度 9.3億円)

尖閣領海警備専従体制の確立に向け、石垣港の拠点機能を強化する ため、宿舎の整備等を行う。

(2)全国における隙のない海上保安体制の構築

398. 1億円※(前年度 153. 1億円)

(うち優先課題推進枠要望) 137.9億円※(前年度 58.0億円) ※再掲を除く

① 離島・遠方海域における対応能力の強化

77. 1億円※(前年度 45. 3億円) ※再掲を含む

我が国周辺海域では、外国漁船や外国海洋調査船の活動の活発化な ど我が国の主権等が脅かされるような事案のほか、離島における噴火等の 自然災害も発生しており、特に離島・遠方海域における対応能力の強化が 喫緊の課題となっている。このため、高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船 の代替整備、保安部署の体制強化に伴う施設整備、監視体制強化のため のヘリ搭載型巡視船や航空機の運航に必要な経費の確保等を着実に進 める。

〇高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備

24. O億円(前年度 O億円)

離島・遠方海域における治安及び海洋権益の確保、海難救助等への対 応能力の強化のため、遠方海域において監視取締り等の業務に従事する ヘリ搭載型巡視船の整備を進める。代替整備に当たっては、災害対応能 力や捜索監視能力等高性能化を図ったものとする。

ヘリ搭載型巡視船(31年度就役) 1隻 24.0億円(前年度 0億円)

〇離島・遠方海域における拠点機能の確保等 8.3億円※(前年度 0億円) ※再掲を含む

南西諸島周辺海域及び小笠原諸島周辺海域における海上保安業務執行体制を強化するため、新たに設置する宮古島海上保安部、種子島海上保安署や既設の小笠原海上保安署の体制強化に必要な整備等を行う。

•種子島海上保安署の新設に伴う施設整備等

- 1. O億円(前年度 O億円)
- ·宮古島の拠点機能の確保(再掲) 7.3億円(前年度 O億円)

○監視体制強化のための運用経費の確保 44.8億円(前年度 45.3億円)

離島・遠方海域における監視対応能力を強化するため、航空機及びへ リ搭載型巡視船の運航に必要な経費を確保する。

② 高性能化を図った巡視船等の計画的な代替整備

314. 1億円※(前年度 107. 8億円) ※再掲を含む

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、高性能化を図った巡視船艇・航空機等への代替整備を着実に進める。

•中型巡視船(30年度就役)	2隻	13. 3億円(前年度 O億円)
-大型巡視艇(28年度就役)	2隻	18. 0億円(前年度 0億円)
•小型巡視艇(28年度就役)	2隻	9. 0億円(前年度 0億円)
-小型測量船(29年度就役)	1隻	1. 4億円(前年度 O億円)
•ヘリコプター(30年度就役)	1機	12. 4億円(前年度 O億円)
・ヘリ搭載型巡視船(31年度就役	再掲)	

1隻 24. O億円(前年度 O億円)

(継続)

•大型巡視船(28年度就役)

6隻 165. 1億円(前年度 40. 8億円)

•中型巡視船(28年度就役2隻、29年度就役4隻)

6隻 71.0億円(前年度 27.0億円)

③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信体制の整備 23.2億円(前年度 0億円)

我が国周辺海域における不審事象、不法行為等への対応のためには、本庁・本部と巡視船・航空機等との間で情報の共有、指揮命令を迅速かつ的確に行う必要があることから、情報通信回線網の高速大容量化、画像鮮明度及び秘匿性の高いデジタル方式の画像伝送機器の整備等を推進し、情報通信体制の強化を図る。

④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応

16. 4億円※(前年度 0億円) ※再掲を含む

平成28年開催の伊勢志摩サミット等及び平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおけるテロの未然防止、デモ活動への対応のための警備実施体制の強化等必要な対応体制の整備を着実に進める。また、東京港等の詳細な海洋調査を実施するため、小型測量船の代替整備を進める。

警備資機材の整備等

15. O億円(前年度 O億円)

小型測量船(29年度就役 再掲)1隻 1.4億円(前年度 0億円)

2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

2. 4億円(前年度 O. 3億円)

●海上保安政策課程の基盤強化等

2. 4億円(前年度 O. 3億円)

(うち優先課題推進枠要望) 2.3億円(前年度 0.3億円)

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、新たに創設する海上保安政策課程(修士)の拡充や教育・研究基盤の強化等を実施するとともに、海上保安に関するワークショップ等を実施する。

海上保安政策課程の拡充等

2. 2億円(前年度 0. 3億円)

・ワークショップ等の実施

O. 2億円(前年度 O億円)

3. 海洋権益の確保等

28. 9億円(前年度 24. 5億円)

●海洋権益を確保するための海洋情報の整備等

28. 9億円(前年度 24. 5億円)

(うち優先課題推進枠要望) 7.5億円(前年度 3.3億円)

海洋権益の確保や海上の安全を図るため、引き続き、広域かつ詳細な海 洋調査を推進する。また、得られた情報を一元的に管理し、必要な情報の 解析、処理等が可能となるシステム整備等を進める。

4. 東京湾の一元的な海上交通管制の構築等

20. 2億円(前年度 9. 2億円)

(1) 東京湾における海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

16. 8億円(前年度 5. 9億円)

(うち公共事業 14.8億円)

(うち優先課題推進枠要望) 11.3億円(前年度 5.9億円)

津波等の災害発生時において、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施するため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

(2) 航路標識の防災対策等

3. 4億円(前年度 3. 3億円)

(うち公共事業 3.1億円)

災害発生時において、海上輸送ルートの安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、自立型電源化(太陽電池化)、長寿命化対策等を実施する。

_	a	_
	J	

Ⅳ. 参考資料

目 次

1	戦略的海上保安体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2	今後の主な体制整備計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
3	海上保安庁の体制強化の必要性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4	新規要求する巡視船艇・航空機等一覧 ・・・・・・・・・・	14
(5)	法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6	東京湾の一元的な海上交通管制の構築等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
7	当初予算の内訳の推移等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
8	平成28年度機構要求の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
9	平成28年度定員要求の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
10	定員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
11)	経済財政運営と改革の基本方針2015<抄> 〜経済再生なくして財政健全化なし〜・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
12	「日本再興戦略」改訂2015<抄> ー未来への投資・生産性革命ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
13)	戦後70年を迎えるに当たっての内閣総理大臣談話<抄>・・・	23
14)	平成28年度内閣の重要課題を推進するための体制整備 及び人件費予算の配分の方針<抄>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
15	国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について<抄>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

戦略的海上保安体制の構築

海上保安庁を取り巻く情勢

尖閣を巡る状況

- ・中国公船の常時徘徊、領海 侵入
- ・外国漁船の活動の活発化
- 調査船等による海洋調査、 資源探査等
 - ・中国法執行機関の統合
 - ・中国大型公船の増強 ※

近隣諸国との諸問題

- •領土問題
- •境界画定問題
- ・外国漁船による違法操業
- 調査船等による海洋調査、 資源探査
- ・周辺海域における不審な船舶の出現等

沿岸海域における課題

- ・海難救助、海上災害への迅速な対応
- ・法令の励行のための立入検査の充実
- ・重要施設の巡視警戒の強化等

海上保安庁の対応



尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築

- ① 航空機による尖閣24時間監視体制の構築
 - ・新型ジェット機の整備 (<u>28年度新規着手1機</u>、30年度就役2機(うち増強1機))
- ② 外国漁船に対応した規制能力強化型巡視船の増強整備及び拠点確保
 - 規制能力強化型巡視船の増強整備
 (28年度新規着手3隻、28年度就役3隻) ⇒全体で9隻整備予定
 - ・ 宮古島の拠点機能の確保
- ③ 尖閣領海警備等運用経費の確保
- ④ 石垣港の拠点機能の強化

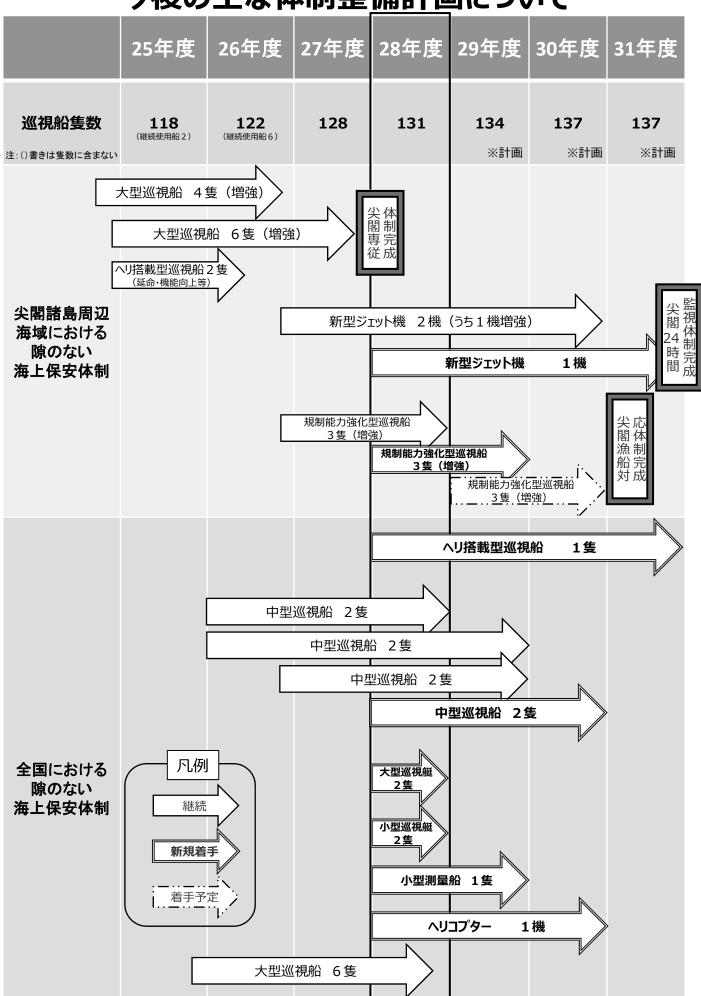
(参考)

- ◆ 尖閣領海警備専従体制【大型巡視船10隻及びへリ搭載型巡視船 2隻による大型巡視船14隻相当体制】は、27年度内に完成
- ※ 尖閣諸島周辺海域において、中国公船の常時徘徊隻数が増加し 情勢が緊迫化する場合には、全国からの応援派遣により対応

全国における隙のない海上保安体制の構築

- ① 離島・遠方海域における対応能力の強化
 - 高性能化を図ったヘリ搭載型巡視船の代替整備 (28年度新規着手1隻)
 - 離島・遠方海域における拠点機能の確保等
 - 種子島海上保安署の新設に伴う施設整備等
 - ・ 宮古島の拠点機能の確保(再掲)
 - 監視体制強化のための運用経費の確保
- ② 高性能化を図った巡視船等の計画的な代替整備
 - ・ 中型巡視船の代替整備
 - (28年度新規着手2隻、28年度就役2隻、29年度就役4隻)
 - ・ 大型巡視艇の代替整備(28年度新規着手2隻)
 - ・ 小型巡視艇の代替整備(28年度新規着手2隻)
 - ・ 小型測量船の代替整備(28年度新規着手1隻)
 - ・ ヘリコプターの代替整備(28年度新規着手1機)
 - ・ ヘリ搭載型巡視船の代替整備(28年度新規着手1隻 再掲)
 - ・ 大型巡視船の代替整備(28年度就役6隻)
- ③ 指揮命令・秘匿通信機能強化のための情報通信 体制の整備
- ④ サミット、オリンピック・パラリンピックへの対応
 - ・ 小型測量船の代替整備(28年度新規着手1隻 再掲)

今後の主な体制整備計画について



海上保安庁の体制強化の必要性について

勢力

予算及び定員

(平成27年度末現在)

○ 巡視船艇 ……… 366 隻



巡視船 128隻 (うち大型巡視船62隻) 巡視艇 238隻

○ 航空機 …… 74 機



飛行機 26機 ヘリコプター 48機 ○ 予算 ……… 1,876 億円

(平成27年度当初予算)

ر	件費	船	艇・航空機 の整備 ※		航費_	その他	
98	2億円	Ť	307億円	354	4億円	233億日	피
5	52%		16%	1	9%	13%	
			物件	‡費 89	4億円		

(※へリ搭載型巡視船の延命・機能向上の経費を含む。)

○ 定員 ……… 13,422 名

(平成27年度末現在)

巡視船艇・航空機の老朽化の状況

VIII LE LE LEC	平成27年 耐用年数を超過し	平成28〜37年度末 に耐用年数が	
巡視船艇 (対象隻数:366隻)	隻数	割合	到来する隻数
	129	35%	105
	要せつった		
44-4-100	平成27年 耐用年数を超過し		平成28〜37年度末 に耐用年数が
航空機 (対象機数:74機)			

体制強化の必要性



巡視船艇の高性能化

- •機動性
- ·監視能力
- •情報伝達能力
- ·荒天下航行能力
- ·災害対応能力
- •規制能力

高性能化を図った巡視船艇・航空機への計画的かつ安定的な代替整備を通じて、全国的に迅速かつ的確な対応が可能となるような体制の強化を図る。

耐用年数 巡視船:25年 巡視艇:20年

大型ジェット機:30年 その他の航空機:20年

新規要求する巡視船艇・航空機等一覧

ヘリコプター2機搭載型巡視船 (PLH型·代替)

1隻/機あたりの単価

約9億円



中型巡視船 (PM型·代替)





【特性】 ·荒天下航行能力 約37億円 ·災害対応能力

大型巡視艇 (PC型·代替)

JAPAN COAST GUARD

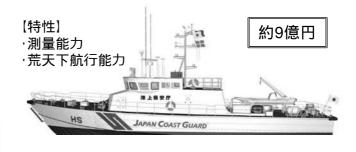


小型巡視艇 (CL型·代替)

小型測量船 (HS型·代替)

【特性】

·監視能力 ·情報伝達能力



新型ジェット機(代替)



ファルコン2000LXS

ヘリコプター (代替)



- ·捜索監視能力
- ·輸送能力

スーパーピューマ225

法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

概要

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国と の間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向 支援や協力関係の強化を図るため、新たに創設する海上 保安政策課程(修士)の拡充や教育・研究基盤の強化等

国家安全保障戦略

第Ⅳ章4(2)「法の支配の強化」

海洋については、地域的取組その他の取 組を推進し、力ではなく法とルールが支配 する海洋秩序を強化することが国際社会 全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な 共有認識の形成に向けて主導的役割を 発揮する。 (平成25年12月17日 閣議決定)

海上保安政策課程(修士)



捙 携

JICA 独立行政法人 国際協力機構 海外の課程研修生の滞在等を支援



後半6ヶ月

前半6ヶ月

※ 27年度は、10月から1年間の期間で実施し、海上保安官のほか、 フィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナムから参加。

海上保安官及びアジア諸国の海上保安機関職員に対し、 高度な実務と理論の教育の実施

高度の実務的・ 応用的知識

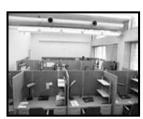
国際法についての 知識•事例研究

分析•提案能力

国際コミュニ ケーション能力

今後のアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化策

- 海上保安政策課程の拡充 (課程研修生の受入枠増加)
- 海上保安大学校における**各種研修実施体制の強化**
- 国際シンポジウム等の開催
- 海上保安大学校の育成モデルの展開



研究環境の整備



研修施設の整備



研究支援設備の整備

アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化

⇒ 法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

東京湾の一元的な海上交通管制の構築等

大規模災害発生時においては、船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施し、 平時においては、船舶の運航効率の向上を図るため、東京湾における海上交通センターと4つの港内交通管 制室を統合のうえ、これら業務を一元的に実施する体制を構築する。

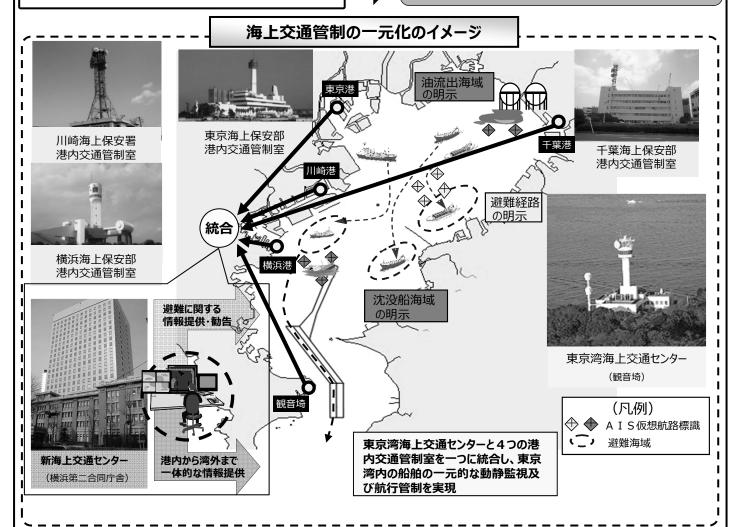
大規模災害発生時において、海難発生の極小化、 海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の 防止を図る

・災害発生時の海上交通機能の維持、 ダメージの最小化

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和 し物流の一層の効率化を図る



・国際競争力の向上を実現



○施設整備

- ▶ 次世代管制支援業務システムの開発・整備
- ▶ 高機能なレーダー施設、監視カメラの整備 等

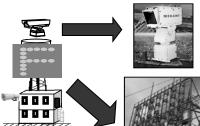
○体制整備

▶ 管制官の育成体制の充実・強化 等

○制度整備

▶ 通報の一元化や災害発生時等における移動命令・ 勧告等に係る法改正を含めた制度の整備を検討

施設整備の 例



カメラの高機能化

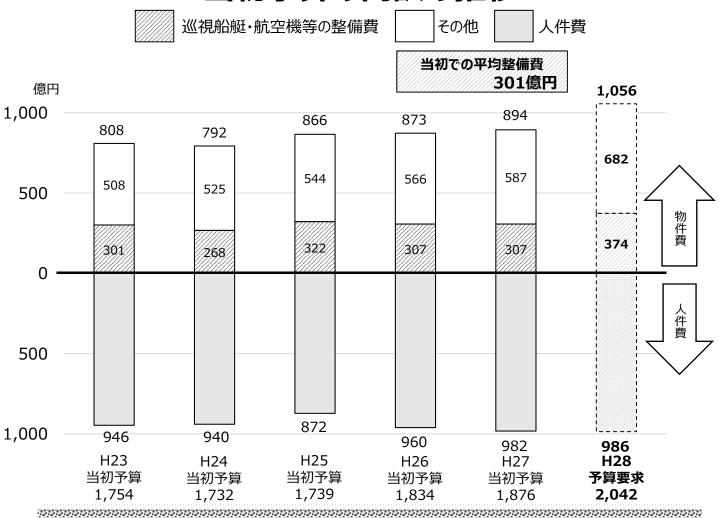


信号装置光源の LED化

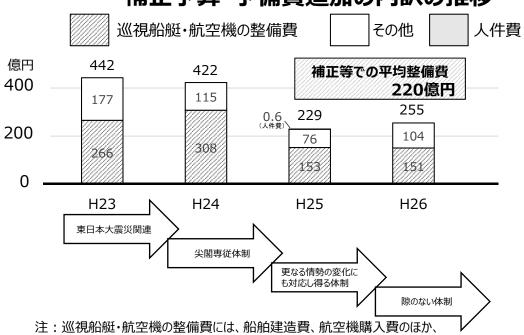




当初予算の内訳の推移



補正予算・予備費追加の内訳の推移



平成28年度機構要求の概要

1. 尖閣諸島周辺海域における海上保安業務執行体制の強化

○ 第十一管区海上保安本部「宮古島海上保安部」の設置

2. 離島・遠方海域における海上保安業務執行体制の強化

- 第十管区海上保安本部「鹿児島海上保安部種子島海上保安署」の設置
- 第十一管区海上保安本部「宮古島海上保安部」の設置(再掲)

3. 外国人漁業対策のための体制の強化

○ 本庁警備救難部刑事課「外国人漁業対策室」の設置

4. 警備業務に係る重要事項への業務執行体制の強化

○ 本庁警備救難部警備課「警備企画官」の設置

5. 地域と連携した防災体制の整備

○ 第十管区海上保安本部警備救難部「環境防災課」の設置

平成28年度定員要求の概要

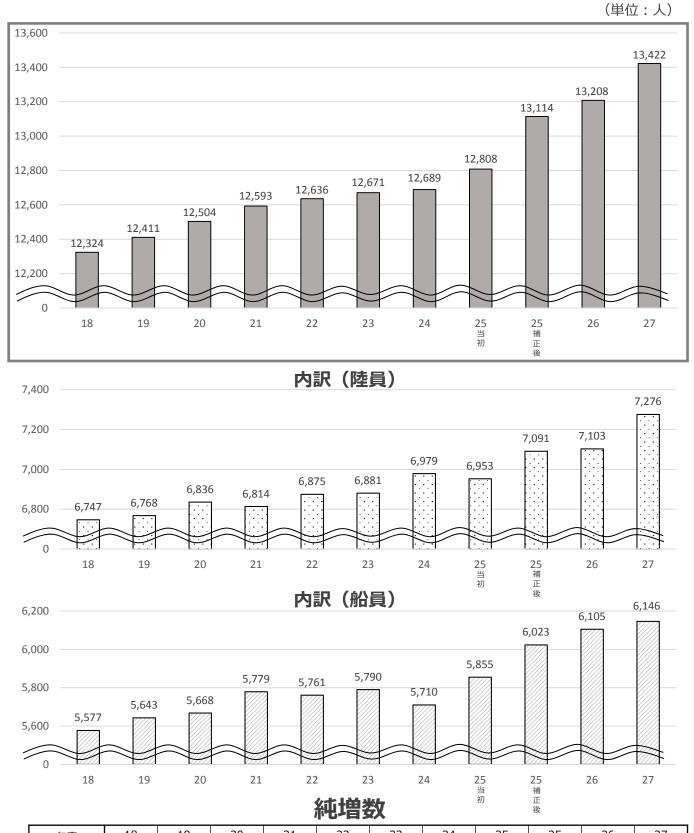
戦略的海上保安体制の構築、海洋権益確保のための体制強化、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等におけるテロ対策に係る体制強化のための要員、また、国際的な海上保安ネットワークの構築等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、403人の定員を要求

定員要求〔403人〕

戦吸的海上伊京体制の堪筑

	220人
《尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築》 ・ 規制能力強化型巡視船の乗組員及び同支援要員	(53人)
《全国における隙のない海上保安体制の構築》 ・ 小笠原諸島等の離島・遠方海域における対応の強化のための 航空基地及び保安部署の要員 ・ 高性能化を図った大型・中型巡視船への代替のための乗組員等	(47人) (120人)
○ 海洋権益確保のための体制強化	30人
○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等におけるテロ対策に係る体制強化	- - - <u>27人</u> (時限定員15人含む)
海上保安を巡る諸課題への対応・国際的な海上保安ネットワークの構築のための要員・南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策の強化のための要員・治安、安全対策等の強化のための要員	126人 (13人) (18人) (95人)

定員の推移



年度	18	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27
増員	224	316	317	315	292	296	275	400	306	320	435
尖閣専従関連 (上記の内数)									(306)	(165)	(178)
合理化等	▲224	▲229	▲224	▲226	▲249	▲261	▲257	▲281	0	▲226	▲221
純増数	0	87	93	89	43	35	18	119	306	94	214

経済財政運営と改革の基本方針 2015<抄> ~経済再生なくして財政健全化なし~

平成27年6月30日 閣 議 決 定

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

- 4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保
- [2] 国土強靱化、防災・減災等

南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、研究・人材育成を含め防災・減災の取組を推進しつつ、首都機能のバックアップを図る。

- [3] 暮らしの安全・安心(治安、消費者行政等)
 - (1) 治安・司法・危機管理等

治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、国際的な対応を含む感染症対策、総合法律支援など頼りがいのある司法の確保、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、自殺対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保、小型無人機対策等を推進する。

「日本再興戦略」改訂 2015<抄>

-未来への投資・生産性革命-

平成27年6月30日 閣 議 決 定

- 第二 3つのアクションプラン
 - 一. 日本産業再興プラン
 - 5. 立地競争力の更なる強化
 - 5-1. 「国家戦略特区」の実現/公共施設等運営権等の民間開放 (PPP/PFI の 活用拡大)、空港・港湾など産業インフラの整備/都市の競争力の向上
 - (3) 新たに講ずべき具体的施策
 - iv)都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化

我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するため、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図るとともに、民間投資の喚起や生産性向上等のインフラのストック効果が最大限発揮される取組を進める。併せて、以下の施策を講ずる。

② 産業インフラの機能強化

首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路の見直しについて住民との双方向の対話を行い、環境影響に配慮した方策を策定するなど、2020年までの年間発着枠約8万回の拡大に最優先に取り組む。また、2020年以降の機能強化については、成田空港における抜本的な容量拡大などの諸課題について、関係地方公共団体等と議論を深める。

海上交通安全法等の改正を含めた東京湾の一元的な海上交通管制 を構築し東京湾の混雑を緩和するとともに、本年度中を目途として、 国・港湾管理者・民間が一体となって、東京港、川崎港、横浜港の3 港のコンテナターミナルを京浜港として一体的に運営する体制を構築することにより、京浜港の国際競争力強化を図る。

戦後 70 年を迎えるに当たっての 内閣総理大臣談話 < 抄 >

平成 27 年 8 月 14 日 閣 議 決 定

~ (略) ~

私たちは、自らの行き詰まりを力によって打開しようとした過去を、この胸に刻み続けます。だからこそ、我が国は、いかなる紛争も、法の支配を尊重し、力の行使ではなく、平和的・外交的に解決すべきである。この原則を、これからも堅く守り、世界の国々にも働きかけてまいります。

~ (略) ~

平成28年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針<抄>

平成27年7月24日 内閣総理大臣決定

1. 平成28年度の体制整備及び人件費予算の配分の方針

平成 28 年度においては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も見据え、サイバーセキュリティの整備や治安・海上保安の基盤強化、税関・出入国管理・検疫(CIQ)の体制整備等に取り組むとともに、テロ対策等を含めた外交実施体制の整備や東日本大震災からの復興に適切に対応するなど、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(平成 27 年6月 30 日閣議決定)及び「『日本再興戦略』改訂 2015」(平成 27 年6月 30 日閣議決定)に掲げられた内閣の重要政策に係る取組を推進する体制を重点的に整備する。

国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について<抄>

平成26年7月1日 国家安全保障会議決定 閣 議 決 定

- 1 武力攻撃に至らない侵害への対処
- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることを考慮すれば、 純然たる平時でも有事でもない事態が生じやすく、これにより更に重大な 事態に至りかねないリスクを有している。こうした武力攻撃に至らない侵 害に際し、警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提と して、より緊密に協力し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な 対応を確保するための態勢を整備することが一層重要な課題となっている。
- (2) 具体的には、こうした様々な不法行為に対処するため、警察や<u>海上保安庁</u>などの関係機関が、それぞれの任務と権限に応じて緊密に協力して対応するとの基本方針の下、<u>各々の対応能力を向上</u>させ、情報共有を含む連携を強化し、具体的な対応要領の検討や整備を行い、命令発出手続を迅速化するとともに、各種の演習や訓練を充実させるなど、各般の分野における必要な取組を一層強化することとする。





愛します!守ります!日本の海

<海上保安庁ホームページ>

http://www.kaiho.mlit.go.jp/

海上保安庁 検索

لسرا*یا* <u>:</u>

(この冊子は、再生紙を使用しています。)